



茨城労働局発表
平成29年3月31日(金)

【照会先】
茨城労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 小林 謙
指導係長 渡邊 朋子
(電話) 029-277-8295 (8294)

人事労務担当の方、求職者の方必見 県内・最新の認定企業事例集を作成しました！

茨城労働局(局長 ^{にしい ひろき}西井 裕樹)は、県内の「くるみん」「プラチナくるみん」「えるぼし」「ユースエール」認定企業の事例集を作成しました。事例集の作成は、2年ぶり4回目となります。

この度は、平成28年4月1日施行の女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を受けた企業や、県内初「ユースエール」認定を受けた企業を取り上げております。

また、初の試みとして、株式会社カスミ 代表取締役社長(取材時。現 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 代表取締役社長 ^{ふじた もとひろ}藤田 元宏 氏に御協力いただき、企業トップとしてワーク・ライフ・バランスに取り組む姿勢や、多様な人材に期待することなどを、局長との対談の中で語っていただきました。

本事例集は、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の情報を、“働き方改革”を推進している、もしくはこれから取り組もうとされている企業の方々のほか、これから就職先を探す求職者の方に参考となる情報を提供することを目的に作成したものです。

今後、当局においては、県内各監督署、各ハローワークなどにおいても本事例集を無料で配布するほか、当局ホームページ (<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>) から気軽にご覧いただけるよう、QRコード(※)入りポスター、チラシを関係団体を通じ、幅広く配布する予定です。

【※ QRコード(茨城労働局ホームページトップ>各種法令・制度・手続き>認定制度)】

http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/nintei_seido.html



【添付書類】 ①認定企業事例集
②チラシ

くるみん認定・プラチナくるみん認定

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。

また、平成27年の法改正により、くるみん認定を既に受け、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を評価しつつ、継続的な取組を促進するため、新たに**プラチナくるみん認定**がはじまりました。プラチナくるみん認定を受けた企業は、高い水準の取組を行っている企業であることをアピールすることができます。

【認定企業数】

	くるみん	プラチナくるみん
県内	33社	1社
全国	2,678社	116社

(平成29年2月末現在)

【認定マーク】



えるぼし認定

平成28年4月1日に全面施行された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業を認定する制度です。

認定は、基準を満たす項目数に応じて3段階あります。

【認定企業数】

	えるぼし		
	1段階	2段階	3段階
県内	0社	0社	4社
全国	0社	89社	180社

(平成29年2月末現在)

【認定マーク】



ユースエール認定

平成27年10月1日施行の若者雇用促進法によって創設された、若者の採用・育成に積極的で雇用管理状況などが優良な**中小企業**を認定する制度です。認定を受けることにより、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

【認定企業数】

	ユースエール
県内	1社
全国	162件

(平成29年1月末現在)

【認定マーク】

